

家庭科で伝統・文化に関する教育を充実する場合の配慮事項は何か。

アンダーラインで示した内容が、新学習指導要領の中で伝統的な生活文化に関わる内容である。それぞれの配慮事項について示す。

新学習指導要領における小学校家庭科の内容

A 家庭生活と家族	
(1) 自分の成長と家族	ア 成長の自覚，家庭生活と家族の大切さ
(2) 家庭生活と仕事	ア 家庭の仕事と分担 イ 生活時間の工夫
(3) 家族や近隣の人々とのかかわり	ア 家族との触れ合いや団らん <u>イ 近隣の人々とのかかわり</u>
B 日常の食事と調理の基礎	
(1) 食事の役割	ア 食事の役割と日常の食事の大切さ <u>イ 楽しく食事をするための工夫</u>
(2) 栄養を考えた食事	ア 体に必要な栄養素の種類と働き イ 食品の栄養的な特徴と組み合わせ ウ 1食分の献立
(3) 調理の基礎	ア 調理への関心と調理計画 <u>イ 材料の洗い方，切り方，味の付け方，盛り付け，配膳</u> 及び後片付け ウ ゆでたり，いためたりする調理 <u>エ 米飯及びみそ汁の調理</u> オ 用具や食器の安全で衛生的な取扱い，こんろの安全な取扱い
C 快適な衣服と住まい	
(1) 衣服の着用と手入れ	ア 衣服の働きと快適な着方の工夫 イ 日常着の手入れとボタン付け及び選択
(2) 快適な住まい方	ア 住まい方への関心，整備・整頓及び清掃の仕方と工夫 <u>イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ，快適な住まい方の工夫</u>

(3) 生活に役立つ物の製作 ア 形などの工夫と製作計画 イ 手縫いやミシン縫いによる製作・活用 ウ 用具の安全な取扱い
D 身近な消費生活と環境
(1) 物や金銭の使い方と買物 ア 物や金銭の大切さ、計画的な使い方 イ 身近な物の選び方、買い方
(2) 環境に配慮した生活の工夫 ア 身近な環境とのかかわり、 <u>物の使い方の工夫</u>

<配慮事項>

A (3)イ 近隣の人々とのかかわり

日本型の伝統的なコミュニティの役割に注目し、地域の町内会や子ども会などを題材に用い、高齢者を含めた各世代が共生する地域社会に視点をおく。

B (1)イ 楽しく食事をするための工夫

食事を楽しくするための工夫として「食事のマナー」が取り上げられている。はしの使い方や日本茶の入れ方については我が国独自の生活文化であり、正しく指導する。特に鹿児島県は日本茶の生産高が高いので、郷土素材としても活用する。

B (3)イ 盛り付け、配膳

飯椀、汁椀、はし、箸置きの置き方を正しく指導する。特に箸置きを使う家庭が少ないので、我が国の生活文化として活用する。特別なものがなくても、身近に咲いている季節の花や、折り紙等を利用すると十分な効果がある。

B (3)エ 米飯及びみそ汁の調理

日本型食生活の基礎として、鍋で炊く飯と煮干しを使ったみそ汁を必ず学習させる。指導する際は、地域や家庭で収穫した食材を用いたり、飯はおにぎりにすると子どもたちの興味関心を高めることが出来る。

C (2)イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫

地域によって異なるが、民家の住まい方と現代の住まい方を比べ、日本の風土に合った住まい方の工夫として、すだれや障子、火鉢などを題材にすると効果的である。

D (2)ア 物の使い方の工夫

我が国の「もったいない精神」についてふれる。浴衣などを例にして、物をリフォームしながら、最後まで大切にしていたことを取り上げ、循環型生活の大切さにふれる。